

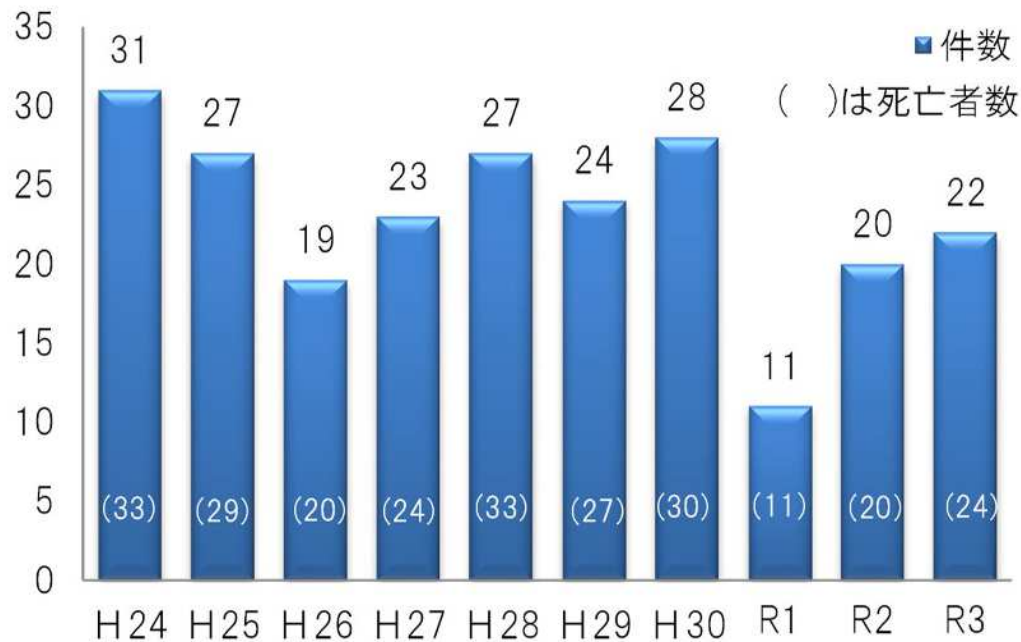
ため池の水難事故の現状と防止対策

令和 5 年 2 月
農村振興局防災課

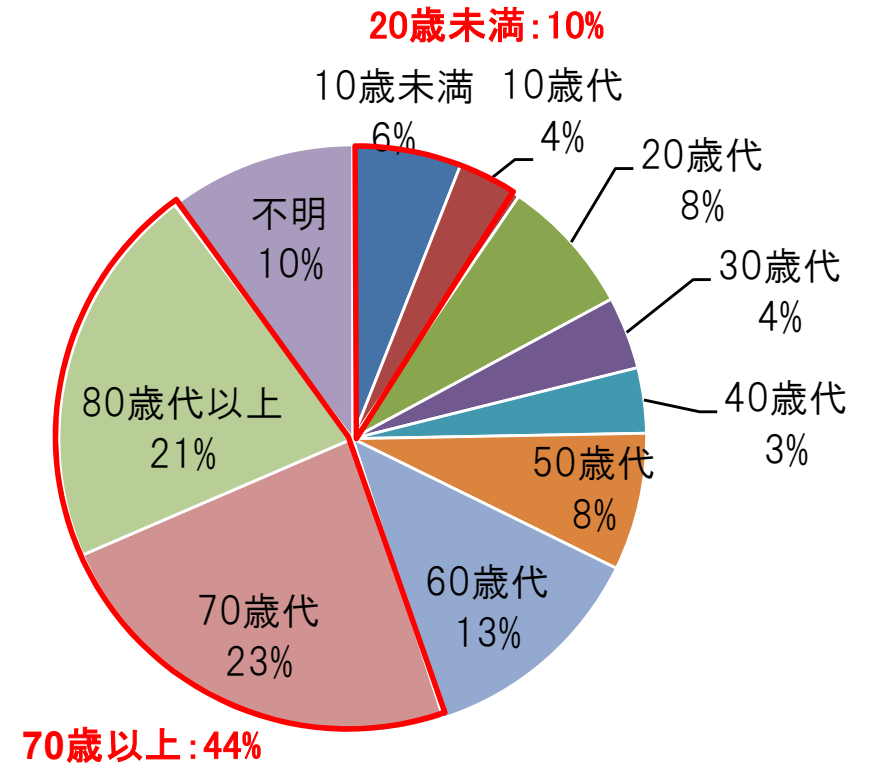
1 水難事故の発生件数及び死亡者数

- ため池では、毎年20件前後(平均25人程度)死亡事故が発生。
- 亡くなった方の年齢別の割合は、70歳以上が44%と高くなっている。また、20歳未満は10%となっている。

年度別の死亡事故発生件数



死亡者の年代別割合

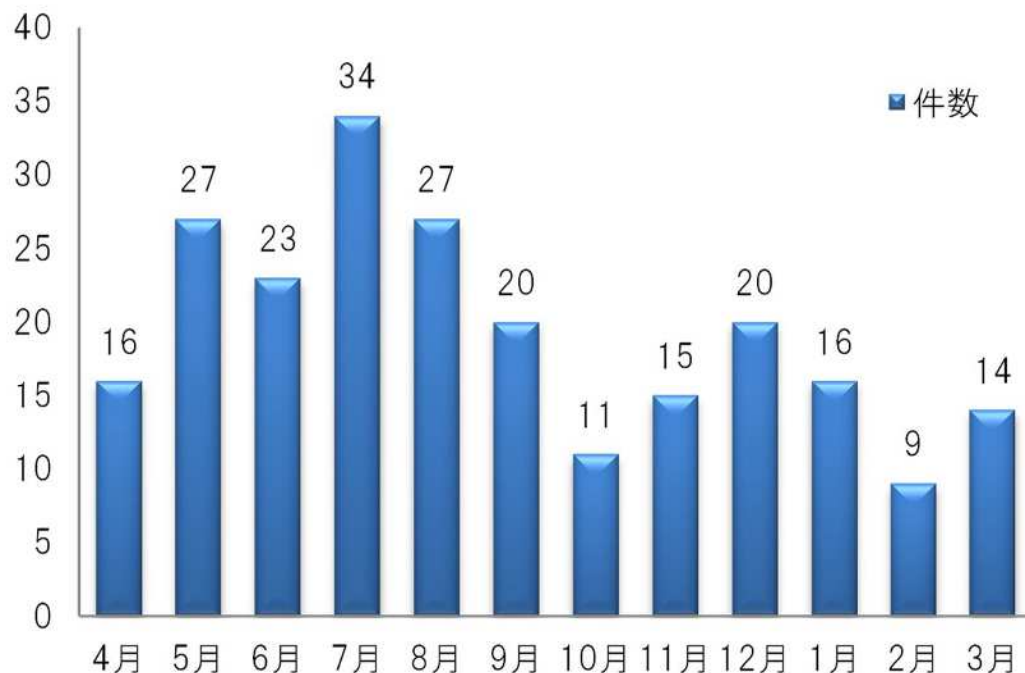


※各都道府県から農林水産省への事故報告による。

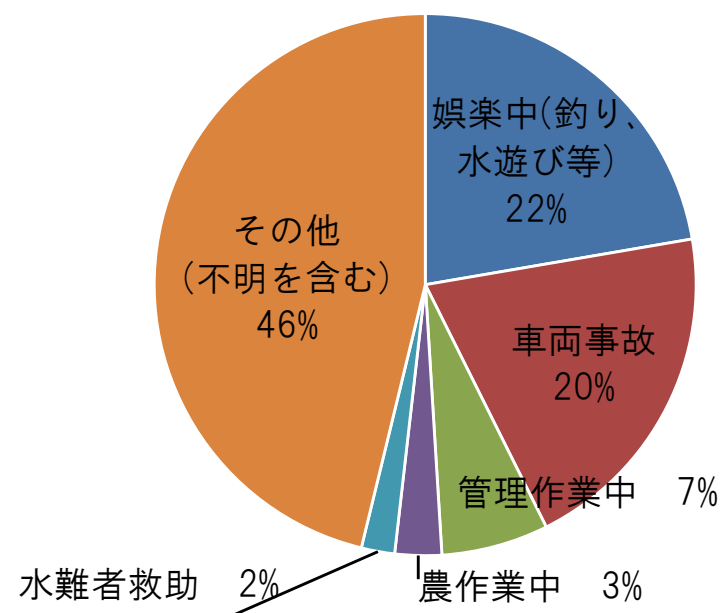
2 水難事故の月別発生件数及び原因別割合

- ため池での水難事故は、5月から9月にかけて多くなっている。
- 水難事故は、原因が不明のものなどを除き、娯楽中(釣り、水遊び等)の事故が22%と最も多く、次いで車両事故20%、管理作業中の事故7%の順に多くなっている。

月別の死亡事故発生件数



死亡事故の原因別割合



※各都道府県から農林水産省への事故報告による。

3 水難事故の法的責任

- ため池で水難事故が発生した場合、管理者等に対する法的責任が問われる可能性。
- 具体的には、民法第717条や国家賠償法第2条の損害賠償責任などが問われる場合がある。

賠償責任が問われた事例

○事案の概要

幼児(当時5歳)が、ため池内に転落して死亡する事故が発生。ため池及び施設の設置又は管理に瑕疵があり、事故が発生したと認められることから、管理者の土地改良区が国家賠償法2条1項及び民法717条1項に基づく損害賠償責任を負うと判断された事案。

○現場状況

過去(本事故の5年前)にも、幼児(当時3歳)がため池に転落して死亡する事故が発生。

県営事業で、堤体の改修等が行われるとともに、フェンス、門扉、底樋工付近に階段が設置された。(本事故の3年前に工事は完了)。

立入を禁止する標識が取り付けられていたが、門扉北側には、階段に沿ってガードフェンスが設置されておらず、ため池に立ち入る隙間があった。

○裁判所の判断

過去に事故が発生していたことから、再び事故が発生しないよう幼児等が立ち入る可能性も想定して、立ち入ることを防止するための十分な安全対策を講ずる必要性があった。

階段が設置され、5歳児程度の運動能力があれば、門扉の北側を横切って階段を上り、ため池に立ち入ることは十分に可能であったと認められ、階段付近の安全対策は不十分といわざるを得ない。

標識が取り付けられていたが、幼児等の事理弁識能力を前提とすると、それが安全対策として十分なものであるとは言えず、立ち入りを物理的に制限するような設備を整える必要があった。

よって、本ため池及び施設は、事故当時、幼児等がため池内に転落し、死亡してしまうかもしれないという危険が予想されながら、その危険の発生を防止するに足りる安全性を有していなかったことから、その設置又は管理に瑕疵があったと認められる。

4 水難事故防止対策の取組事例

① 進入防止フェンス等の設置

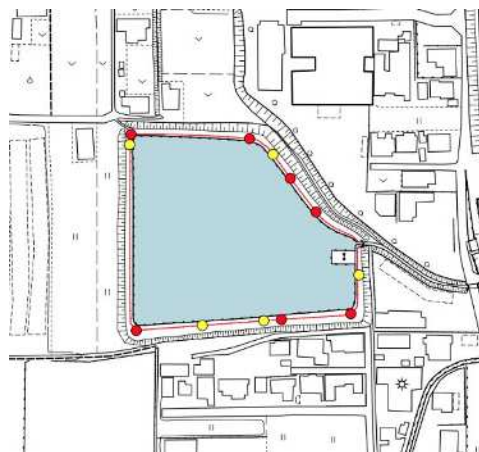
○ 各県市町村等において、周辺環境から水難事故の発生が懸念されるため池等に進入防止フェンス等を設置。

奈良県天理市 指柳池

奈良県天理市の指柳池では、老朽化により、フェンスの金網の損傷や傾きが見られたため、天理市が事業主体となって、立入防止柵を設置。



指柳ため池は、市の中心部に位置し、周囲はスーパーマーケットや住宅が隣接しているなど宅地化が進んでいる。



●・・・救命用ブイ ●・・・警告看板
—・・・進入防止フェンス



農村地域防災減災事業(R3)で設置した立入防止柵、警告看板及び救命用ブイ

宮崎県宮崎市 矢口池

宮崎県宮崎市の矢口池は、立入禁止看板を設置しているが、立入が後を絶たない状況であったため、多面的機能支払交付金を活用し、進入防止フェンスを設置。



—・・・進入防止フェンス ●・・・警告看板(既設)
—・・・進入防止フェンス(既設)

矢口池は、周辺に団地や小学校が隣接し、直下に県道も通っており、ため池所在を認知する住民は非常に多い。

※団地や小学校側は既設のフェンスあり。



不用となったフェンスを譲り受けることができたため、多面的機能支払交付金を活用し、安価にフェンスを設置

② 警告看板の設置

○ 各県市町村等において、ため池への進入防止を警告するため、ハザードマップQRコード付き警告看板の設置や、ため池管理者等への警告看板の無料配布を実施。

ハザードマップQRコード付き警告看板の設置

栃木県市貝町、芳賀町等では、進入防止の警告とともに、ため池のハザードマップが参照できるQRコード付き警告看板を設置し、安全対策を推進。

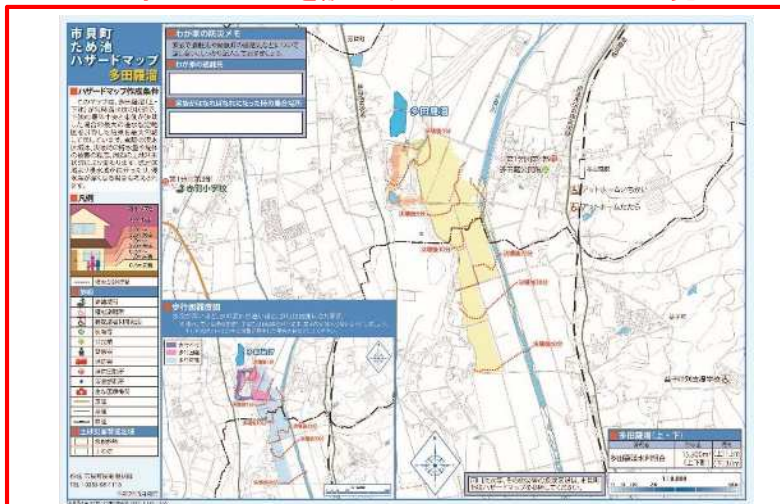


市貝町における設置例



芳賀町における設置例

スマホ等でQRコードを読み取ってハザードマップが見れる



ため池管理者等への警告看板の無料配布

岡山県津山市や広島県東広島市などでは、ため池への進入防止を促す警告看板を管理者等に無料で配布し、安全対策を推進。

津山市では、点検活動等を通じた管理者から要望を受けて、劣化状況を確認し、警告看板の交換や配布を実施。



地元の方言や伝説のある河童を用いた警告看板のデザイン

東広島では、簡易な申請により、看板及び支柱(最大4組)を最速で即日交付することにより、スピーディな対策を支援。



市ホームページ等により支援を周知

③ 転落時に脱出しやすい張ブロックを用いた護岸整備

- 愛知県では、平成19年度以降、安全対策の一環として、ため池の護岸整備において、誤って転落した際に上りやすい構造となっている防災タイプの張ブロックを用いた整備を実施。

施工事例

■ 所在地 愛知県みよし市

■ 名称 保田ヶ池^{ほたがいけ}

■ ため池の特徴

- ・総貯水量約15万6千トン。約95haの農地に農業用水を供給。
- ・ため池周辺には、遊歩道やカヌー・ポロ競技場が整備されており、地域住民の憩いの場となっている。
- ・農村地域防災減災事業(H27～H29)を活用し、ため池の耐震補強等の工事を実施。

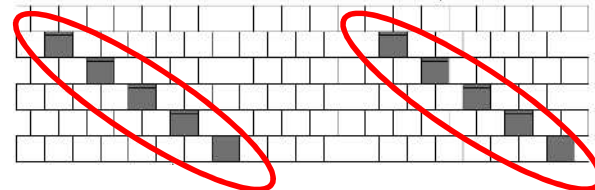


保田ヶ池の全景

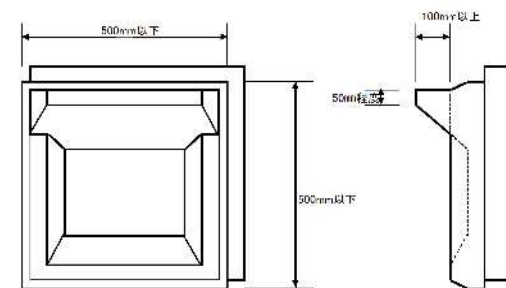
張ブロックの一部に突起が設けられた防災タイプのものを階段状に組み合わせることで、誤って転落した場合に脱出しやすい構造としている。



防災タイプを階段状に設置



防災タイプ参考図



④ 安全ネットの設置

○ 秋田県や新潟県では、誤ってため池に転落した場合に脱出を補助する安全ネットを堤体法面に設置。

秋田県仙北市 岡本ため池

秋田県仙北市の岡本ため池では、堤体の改修等に合わせて、堤体部及び洪水吐きに転落防止柵を設置するとともに、誤ってため池に転落した場合に脱出を補助する安全ネットを設置。



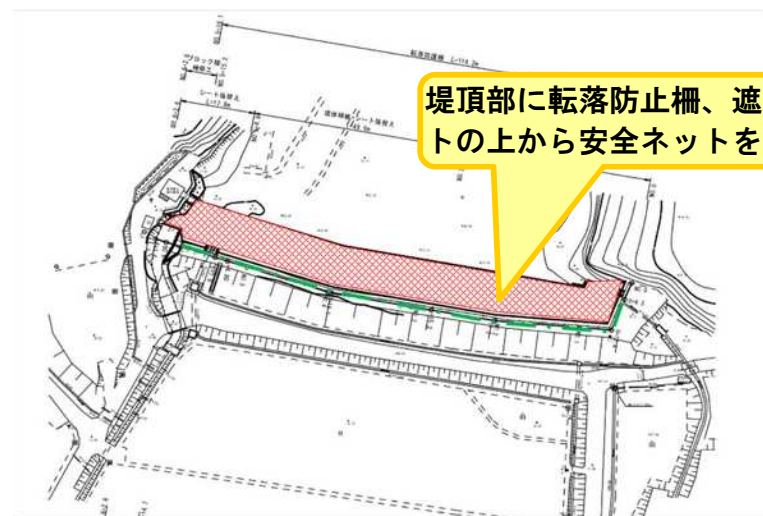
ため池の周囲は宅地が存在し、隣接する市道は通学路として利用。



農村地域防災減災事業で設置した安全ネット

新潟県刈羽村 長池

新潟県刈羽村の長池は、老朽化が著しかったため、堤体の改修工事を実施。第三者の転落を防止するため、転落防止柵を設置するとともに、誤って転落した場合に脱出を補助する安全ネットを設置。



堤頂部に転落防止柵、遮水シートの上から安全ネットを設置

安全ネット : 転落防護柵



農村地域防災減災事業で設置した安全ネット

⑤ 安全施設の点検と応急措置

- 大阪府では、ため池の防災・減災に係るアクションプランに基づき、毎年、市町村やため池サポートセンターと連携し、防災重点農業用ため池の点検調査を実施。点検時に安全施設の不具合が確認された場合には、ため池管理者と状況を共有し応急措置を講ずるよう対応。

取組事例

■ 所在地 大阪府東大阪市

■ 名 称 河内中池

■ ため池の特徴

- ・総貯水量約4,600m³。0.7ha農地に農業用水を供給。
- ・ため池堤防上は、散策道として、地域住民の憩いの場となっている。



河内中池の全景

点検の結果、安全柵の欠損が確認されたため、応急措置として欠損部を金網等で遮断。なお、地元水利組合からの要請を受けて、R5年度から市が安全柵の改修を予定。



ため池の点検状況



安全柵の破損状況



金網による応急措置の状況



部分的な更新整備(例)

⑥ 緊急一斉点検と集中的な安全対策の実施

- 宮城県では、小学生の水難事故の発生を踏まえ、県内のため池1,543か所において緊急一斉点検を実施。
- R4年度からR6年度までの3カ年で、不具合が認められたため池の安全対策を集中的に実施する予定。

緊急点検結果

集落の周りや道路に近接し人が容易に立ち入ることができるため池1,543か所において、緊急点検を実施した結果、要対策箇所は、ネットフェンス等499か所、立入禁止看板589か所、救助ネット等56か所。

対策の考え方

- 基本方針は、以下のとおり。
 - ・令和4年度から令和6年度までの3か年で集中的に安全対策を実施。
 - ・安全施設の整備は、救助ネットの設置を最優先とすること。
 - ・応急対策である「立入禁止看板」は、原則直営で令和4年度中に実施すること。
 - ・対策事業の主体は原則市町村とし、対策の優先順位は、各市町村が整理すること。

<対策のスケジュール案>

対策	箇所数	令和4年度	令和5年度	令和6年度
ネットフェンス等	499か所	応急対策64か所	160か所	275か所
立入禁止看板	155か所	155か所		
救助ネット等	56か所	5か所	51か所	



立入禁止看板の設置



応急処置状況(ロープ、浮輪、救助ネット)

⑦ 実演イベント等の開催

- 新潟県や長野県では、転落事故の危険性や対処法、脱出補助施設の効果や改善点について確認するため、ため池に転落した場合を想定した実演イベント等を開催。

水難事故防止に向けた実演イベントの開催（新潟県）

新潟県ため池サポートセンターは、刈羽村の長池において、ため池管理者を対象とした現地指導会を開催し、適正な安全管理について説明するとともに、ため池へ転落した場合の危険性と対処法を実演。



ため池の適正な管理について説明



（一社）水難学会の協力のもと、ため池へ転落した場合の危険性と対処法を実演

救命用ロープなどの効果検証会の開催（長野県）

長野県筑北村の樋の口では、実演により脱出補助施設の効果を検証。救命用ロープのを見つけ易さやロープのこぶの間隔、浮き輪の機能などを検証し、改善点を確認。

■ ため池の特徴

- ・樋の口は、総貯水量約0.9万トン、外周約300m、水深約3mのシート張りため池。
- ・H23年に隣接するため池の転落死亡事故の発生を受けて、救命用ロープや浮き輪などの安全設備を整備。



⑧ 管理者等に対する研修会の開催

○ ため池の安全管理や安全対策について、管理者等への注意喚起を促すため、各県等で研修会を開催。

安全対策や日常管理に関する現地研修会開催（福島県）

ため池管理者に対して、安全対策の必要性及び日常点検の方法等を周知するため、福島県サポートセンターと協力し、現地研修会を開催。

<研修会の開催方法>

- 毎年、県の出先事務所等の単位で、年1回以上、ため池管理者を参集し、現地研修会を開催。



安全対策研修会の実施状況



安全対策（転落防止）の設置状況の確認



ため池の漏水の有無の確認

サポートセンターによる研修会の開催（熊本県）

熊本県では、サポートセンターが開催する研修会において、安全対策の研修を実施。

<研修内容>

- 近年のため池における水難事故の発生状況及び他県での死亡事故の事例
- ため池管理者の管理責任
- ため池における安全対策事例及び補助事業
- ユーチューブ動画でのため池の危険性等の動画の視聴
- 遠隔監視システムや簡易補修方法の現地研修会

※市町村職員に対しても安全管理についての説明を実施



研修会の実施状況



ため池の危険性についての動画視聴

⑨ 子供の水難事故防止に向けた啓発活動

○ 各県等において、教育機関等と連携して、子供の水難事故防止に向けた啓発活動等を実施。

動画の作成や教育委員会と連携した取組（宮城県）

- 児童等をターゲットとした「ため池事故防止・注意喚起動画」を県広報課YouTubeチャンネルで公開(令和4年7月)
- 県教育委員会と連携し、以下の取組みを実施
 - ・警察署や消防署、教育委員会等が参加する会議での情報共有。
 - ・学校向けに配布する広報誌への情報掲載。
 - ・全小学校に動画活用について案内するとともに保護者等への一斉メール配信の実施。
 - ・職員による小学校への出前講座の実施。



ため池事故防止・注意喚起動画

ため池管理者による出前授業（大分県宇佐市）

- 大分県宇佐市の土地改良区では、小学校と連携し、「ため池の学校」を開催。ため池の役割や転落事故の危険性について、児童の理解を深めている。



小学校での啓蒙活動

チラシ等の配布

- ため池の危険性を注意喚起するため、教育機関と連携し、小中学生等にチラシを配布。



ノートの配布
(北海道土地連)



チラシの配布
(青森県)

⑩ 賠償責任保険の加入

- 群馬県藤岡市では、散歩道を含め通行者の多い道路に隣接している山崎池ほか12か所のため池において、国家賠償法等の賠償責任を負うこととなった場合に備えて保険に加入。

保険加入のきっかけ

- 昭和54年頃から、国が農業用水利施設の管理者に対して土地改良施設賠償責任保険への加入を勧めていた経緯があり、各土地改良区で検討を進めていたが、昭和56年8月に幼児が市内の農業用水路に誤って落ち、流される事故が発生したことが、市や土地改良区で損害賠償責任保険の加入を推進するきっかけとなった。

対策及び費用負担の考え方

- 転落防止用の柵を設置するなど、事故防止に努めているが、散歩道を含め通行者の多い道路に隣接している施設については、管理者として法律上の賠償責任を負った場合に備えて、賠償責任保険に加入。
- 市と土地改良区の共同で保険に加入しており、保険料は市が全体の4割を負担し、残りは、施設数に応じて各土地改良区が負担。(一部土地改良区を除く)



進入防止フェンス、警告看板の設置状況



転落防止柵の設置状況



賠償責任保険に加入している山崎池

- ・山崎池(だるま池・ひょうたん池)は、庚申山総合公園内に位置しており、堤防上は散歩コースとして指定されているなど、公園内施設の一部としても活用されている農業用ため池である。

5 ため池の安全対策を支援する国の補助事業

支援事業名	事業内容	補助率	主な実施要件	事業実施主体
農村地域防災減災事業	安全施設の整備	50%等	・都道府県が策定する農業水利施設安全対策推進計画等に位置付けられた施設であること ・総事業費200万円以上	都道府県、市町村、土地改良区等
農業水路等長寿命化・防災減災事業	安全施設の整備	50%等	・総事業費200万円以上 ・受益者2戸以上	都道府県、市町村、土地改良区、多面の広域活動組織等
多面的機能支払交付金	ため池の点検、安全施設の補修、安全施設の設置	定額	・活動計画に位置付けられていること	活動組織
中山間地域等直接支払交付金	ため池の点検、安全施設の補修、安全施設の設置	定額	・集落等で協定を締結し協定書に位置付けること	農業者等